

第31号議案 令和5年度品川区一般会計補正予算

「児童参加地域事業補助金・新規事業定着化補助金（緊急的支援）」について

1. 目的

ポストコロナに移行し、町会・自治会が地域の事業を再開していくにあたり、区が事業に対する補助金の拡充を行うことにより、地域の賑わい創出に向けた活動を後押しし、さらなる地域コミュニティの活性化を図る。

2. 事業内容

(1) 児童参加地域事業補助金

町会・自治会が主催する、将来の町会・自治会活動を担う世代（子ども・子育て世代）の参加を促す事業に対する補助金

	当初	補正後
上限額	100,000円	120,000円
補助率	3/4	4/5
申請回数	2回	3回
町会・自治会数	延80	延100

(2) 新規事業定着化補助金

町会・自治会が新たに立ち上げた事業の実施経費に対する補助金（初回申請から5年目までを補助の対象とする）

① 1～3年目事業

	当初	補正後
上限額	100,000円	120,000円
補助率	1/2	2/3

② 4～5年目事業

	当初	補正後
上限額	80,000円	100,000円
補助率	1/2	2/3

3. 補正予算(歳出)

(1) 児童参加地域事業補助金 4,000千円

- ・ 上限額増 @ 20,000×80 町会・自治会 1,600千円
- ・ 町会数等増 @ 120,000×20 町会・自治会 2,400千円

(2) 新規事業定着化補助金 1,400千円

- ・ 1～3年目 @ 20,000×26 町会・自治会 520千円
- ・ 4～5年目 @ 20,000×44 町会・自治会 880千円

4. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

第 3 1 号 議 案 令 和 5 年 度 品 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算
「 省 エ ネ ル ギ ー 対 策 設 備 更 新 助 成 金 」 に つ い て

1. 目 的

エネルギー価格の高騰が長期化し、安定的な事業活動に影響が生じていることから、省エネルギー対策に資する設備更新への助成を行うことにより、区内中小企業等の事業継続の下支えおよび区内経済の活性化を図る。

2. 助成内容

- (1) 助成金額 上限 80 万円 (助成率：対象経費の 4/5)
- (2) 対 象 者 区内中小企業、個人事業主 (全業種)
- (3) 対象経費 ①事業活動に資する設備 (工場又は店舗等に設置する業務用設備) の購入費および設置工事費
②既存設備の更新であること (新規導入・増設は対象外)
③エネルギー価格高騰の影響緩和に資する設備であること
④1 品目あたり単価 10 万円以上の設備であること
⑤交付決定後から令和 6 年 2 月 29 日までに導入および支払いが完了すること
- (4) 対象設備例 製造業：冷暖房機器、ボイラー設備、検査機器 など
飲食業：冷蔵庫・冷凍庫、製氷機、食器洗浄機 など
運輸業：大型特殊車両 など
その他：昇降機、高圧洗浄機、電動工具 など

3. 申請期間

令和 5 年 7 月中旬～令和 6 年 1 月 31 日 (水) (予定)

品川区電子申請サービスによるオンライン申請を原則とし、書類申請も可とする

4. 周知方法

広報しながわ、区ホームページ、メールマガジン、説明チラシ

5. 補正予算額

- (1) 歳出 170,440 千円
＜内訳＞・助成金 (件数：200 件) 160,000 千円
・窓口業務委託 10,396 千円
・郵送代等 44 千円
- (2) 歳入 170,440 千円
＜内訳＞・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 170,440 千円